

NO.228



発行責任者 窪田雅樹

印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011

横浜市中区太田町1-20

三和ビル4F

TEL 045(651)4701

FAX 045(651)0862

就任のあいさつ



横浜南労働基準監督署

新署長 千葉 幸 則

4月1日付で横浜南労働基準監督署に着任いたしました千葉と申します。

日頃から、私ども労働基準行政に多大なるご理解、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

前任地は、神奈川労働局労働基準部安全課であり、そこで主任安全専門官、安全課長として4年間勤務していたことから、久しぶりの第一線業務となりますので、身の引き締まる思いがしております。また、私自身、神奈川労働局での勤務を32年間してきて、初めての横浜南労働基準監督署の勤務となりますので、あこがれの地での勤務に心からありがたい思いがしております。

皆様方におかれましては、コロナ禍の3年間を乗り越え、経済は改善しつつあるなか、コロナ後の経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長と分配の好循環に日々お取り組みをいただいていることと存じます。労働基準監督署といたしましても、誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現するため、最低基準である労働基準関係法令の履行確保が必要不可欠であるとの思いを強く持ち、必要な権限行使を適正に行うことといたします。

本年度は、第14次労働災害防止計画の2年目となり、その目標達成に向け、事業者による自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発や、労働者の作業行動に起因する労働災害、高齢労働者等の労働災害防止対策を推進することとなります。皆様方にもお力添えをいただきながら、これらの重点施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後となりましたが、本年1月に発生した令和6年能登半島地震で被災された皆様の日でも早い復旧・復興を願いつつ、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部及び会員事業場の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

横浜南労働基準監督署職員ともども、1年間、どうぞよろしくをお願いいたします。

退任のあいさつ



横浜南労働基準監督署

前署長 齋藤 裕 紀

3月31日をもって退任となりました。

在任の2年間、労働基準行政の推進、当署の行政運営に多大なご理解ご協力をいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

着任した2年前は、まだ、コロナ禍の真っ只中で皆様も協会の活動、運営にご苦勞されていましたが、新型コロナウイルスも5類に移行し、この2年間で何とか、協会の活動や私ども労働基準行政の運営も、コロナ禍前の通常運転に戻ることができたと思います。3年ぶりの開催といった行事も多かったわけですが、役員、各会員の皆様のご尽力もあり、大きな混乱なく通常の軌道に戻っていただいたことに対し、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

着任した際にも申し上げましたが、私自身、横浜南署勤務は3度目であり、愛着があるこの横浜南地区で再び勤務でき、また、皆様とご一緒できたことを本当に嬉しく感じております。

さて、いよいよ本年4月から時間外労働時間の上限規制が建設業、自動車運転者等の特定分野にも適用となり、2024年問題とも向き合う必要があります。

また、本年は第14次労働災害防止推進計画の2年目にあたります。初年度である昨年は、死傷災害の減少に係る目標の達成はなりませんでしたが、5か年計画を軌道に乗せるためにも、令和6年度は非常に重要な年となります。

これらの課題を乗り越えるためにも、管内のリーディングカンパニーが集う横浜南支部の皆様が、地域の企業の働き方改革や、従業員の健康と安全を確保する取組の指針となり、労働環境の改善や災害防止の自主的な活動を引き続き力強くリードしていただけることを、今後も期待しております。

最後になりましたが、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部並びに会員事業場の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。

運営部会

令和6年 新年安全衛生祈願

開催日：2024年1月11日(木)

場所：伊勢山皇大神宮

新たな年を迎え、神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部の最初の行事となる「新年安全衛生祈願式」が、横浜の総鎮守 神奈川県の宗社（総氏神）として親しまれる伊勢山皇大神宮にて執り行われ、今年一年間の安全衛生を祈願いたしました。



当日は、横浜南労働基準監督署 齊藤署長、神奈川労務安全衛生協会 古屋専務理事に参列を賜り、また窪田支部長（株総合車両製作所）以下、会員企業様一同が集い、新春に相応しい晴れやかな空の下、厳かな式典となりました。

式典後は横浜桜木町ワシントンホテルへ会場を移し、新年賀詞交歓会を執り行いました。交歓会は、初めに主催者を代表し窪田支部長より開会のご挨拶、ご来賓の齊藤署長からお言葉、古屋専務理事のお言葉・乾杯のご発声と続き開会しました。



交歓会は4年振りの開催となりましたが、多くの会員企業の皆様にご出席いただき、改めて皆様の安全衛生活動への意欲とその取り組みへの決意を強く感じるとともに、その機運を益々盛り上げていく貴重な機会となりました。

すべての会員企業様の願いは労働災害の撲滅であり、働く人々が健康に豊かな心で、幸せに暮らせることです。神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部としましても、横浜南労働基準監督署殿のご指導の下、労働災害の無い、安全な職場づくりに尽力してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。



窪田支部長



齊藤署長



古屋専務理事



三柳副支部長



運営部会

経営首脳者・管理者セミナー

開催日：2024年2月6日(火)

参加者：セミナー：43名／懇親会：30名

場 所：セミナー：万国橋会議センター4階／懇親会：ナビオス横浜

2月6日(火)万国橋会議センター4階会議室において、経営首脳者・管理者セミナーが災害防止11団体の共催により開催されました。

主催者を代表して、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部長の窪田雅樹様の挨拶の後、来賓として横浜南労働基準監督署長の齊藤裕紀様よりご挨拶をいただきました。

基調講演として、神奈川労働局労働基準部長の加納圭吾様から「労働基準行政の動き」と題して、長時間労働是正、特に大企業による下請等中小事業者への「STOP! しわ寄せ」とする配慮の重要性を強調されていました。また、自動車運転者の長時間労働の要因となっている長時間の荷待ちを改善するため荷主・元請運送業者の協力が不可欠であるのご指摘がありました。第14次労働災害防止計画のポイント、事業者の自主的な管理を軸とする新たな化学物質規制の導入、神奈川労働局内の災害発生状況の中で転倒災害が多く発生している状況等について解説がありました。

特別講演として、神奈川産業保健総合支援センター副所長の赤前幸隆様より「明日は我が身! 知らないところ〜い 企業の健康管理と安全配慮」と題して、事業場の高齢者対策として求める産業保健対策は、安全対策と併用した事業者からの強いメッセージが必要と助言がありました。事業者は健康保持増進計画を作成し、転倒・腰痛対策、健康有所見者対策、ストレスによる健康起因事故防止に関する役割と責任に関する講演を拝聴しました。引き続き、神奈川産業保健総合支援センター産業保健相談員の田中夏美様より「メンタルのヘルスケアに役立つ呼吸法とストレッチ」と題して、専門的な知見からストレスの原因と対処の方法に



神奈川労働局 加納部長



横浜南労働基準監督署 齊藤署長

ついて、呼吸法とストレッチを実演しながら貴重なご指導を中心に講演を進めて頂きました。約80分があったという間に過ぎる充実した講演となりました。本セミナーで習得した知識を活用し、職場での安全衛生水準の向上が図られることを期待いたします。

講演後には、新型コロナウイルスの感染対策が第5類へ移行したことを受けて、ナビオス横浜に場所を移して懇親会を開催しました。参加者の皆様が懇親を深め、情報交換の貴重な場とすることが出来ました。



懇親会

事務局

自由研削と石の取替等の業務に係る特別教育 出張講習

開催日：2023年12月11日(月)・25日(月)
受講者：12月11日：20名、12月25日：24名
場所：東洋電機製造(株)

「自由研削と石の取替等」に係る特別教育を、東洋電機製造(株)の要請により出張講習を行いました。講習は、「学科講習4時間、実技2時間」により実施します。講義の内容は、構造、取付けの方法、表示の確認、関係法令及び試運転の方法、実技では両持ちのグラインダーでバランスの取り方など、講師から丁寧な講義があり、受講者は熱心に学習していました。自由研削と石は、作業では



手持ちのグラインダーで代表され、削る、切る、切断面の仕上げ等を使用され手軽で便利な工具ですが、跳ねやキックバック等による切創等の労働災害が発生しています。受講された皆様は、安全作業の知識を習得しましたので、正しい知識で、正確な方法で事故のない作業に活用してください。

手持ちのグラインダーで代表され、削る、切る、切断面の仕上げ等を使用され手軽で便利な工具ですが、跳ねやキックバック等による切創等の労働災害が発生しています。受講された皆様は、安全作業の知識を習得しましたので、正しい知識で、正確な方法で事故のない作業に活用してください。



事務局

テールゲートリフター特別教育 出張講習

開催日：2023年12月19日(火)、2024年1月16日(火)・25日(木)
受講者：12月19日：23名、1月16日：22名、1月25日：14名
場所：ENEOS(株)根岸製油所

労働安全衛生法等関係省令の改正により、トラックの荷役作業における安全対策が強化され、昇降設備の設置等が必要な貨物自動車の範囲の拡大、荷役作業での保護帽着用及び「テールゲートリフターの操作の業務」について特別教育などが、令和6年2月から施行されました。テールゲートリフターは操作が簡単で重量物の積卸しに便利であり、荷役作業の効率化に大きな効果を果たしていますが、一方で荷台やテールゲートからの転落、ロールボックスパレットを支えきれず荷物と一緒に転落、テールゲート上昇中に荷台の間に足を挟まれるなど労働災害が多く発生していることから、荷役作業での労働災害防止を目的に法改正が行われました。

今回、ENEOS(株)根岸安全衛生協会様から出張講習の要請があり、総勢59名を3回の日程で講習を開催しました。

講習は、「構造及び取扱い方法」「点検及び整備」、「作業に関する知識」、「関係法令」、実技として「操作の方法」等、学科4時間、実技2時間の6時間講習を行い、講習終了後に受講者全員に修了証をお渡ししました。受講された皆様には講習の内容を活用し安全作業に努めていただきたいと思います。



事務局

有機溶剤作業主任者技能講習 出張講習

日時：2024年1月17日(水)・18日(木) 受講者：29名
会場：(株)IHI 横浜事業所

有機溶剤作業主任者技能講習を、1月17日18日(株)IHI 殿の要請により出張講習を行いました。講習は、2日間12時間の座学と学科試験により行います。講習の内容は、「健康障害と予防措置」4時間、「衛生保護具に関する知識」2時間、「作業の改善」4時間、「関係法令」2時間で行われます。有機溶剤は揮発性が高く、皮膚や呼吸から体内に入り健康障害を起こす可能性があるため、特に危険性の高い物質について労働安全衛生法で規制されています。また、危険性及び有害性により、作業内容、職場環境などについて安全対策等管理が必要になります。今回受講された皆様

は、講習の内容をご自身の職場の安全管理に活用して、労働災害の防止にご尽力ください。



運営部会

職長教育講習会(監督者安全衛生教育)

この職長教育は法定講習のひとつで、各支部の教育として開催しているものです。受講希望者の増加を考慮し、今年度の4回目の開催となりました。1月24、25日の2日間、万国橋会議センターにて開催し、定員50名のところ、43名の受講者となりました。

職長教育は労働安全衛生法第60条に定められている教育で、製造業、建設業などの業種において、「該当する職務へ新たに就く職長、または労働者の指揮命令を直接行なう監督者」を対象に実施する教育となっております。教育内容や教育時間についても労働安全衛生規則 第40条(職長等の教育)に定められており、数多いその他の労働安全衛生の教育同様です。

今回各事業所から参加された43名の方々は、職長という作業場に最も近い監督者として、職場から労働災害や職業性疾病を防止するため講義を熱心に受講されており、メンタル疾患など近年話題となる講義も取り入れ、初日は「職長の役割」「職長

の職務」「指導・教育の進め方」「異常発生時における措置」翌24日は「環境改善の方法」「安全衛生点検」「リスクアセスメント」の演習を通じて「設備の改善」など、グループ討議・発表を行いました。

「リスクアセスメント」演習では、考え方や対処方法など企業間で各々の違いがあるなど、グループで討議することで、異なる考えを知り、広く物事をとらえるようになったかと思えます。それらの知識を生かし、事故・災害が起る前に危険要因を見つけ出し、対策をする事を学ぶ有意義な講習でした。

受講生の方々は各職場にて、2日間で得た知識を実務として活用し、良きリーダーとして職場の指導、労働災害のない職場を目指し、ご活躍されるよう期待致しております。

開催日：2024年1月23日(火)・24日(水)
受講者：43名
場 所：万国橋会議センター



横浜西支部・藤沢支部・横浜南支部 共催

保護具着用管理責任者選任時研修

1月30日、並びに3月11日鎌倉芸術館において、横浜西支部・藤沢支部・横浜南支部共催で、保護具着用管理責任者選任時研修を開催しました。

この研修は、化学物質による労働災害を防止するため労働安全衛生規則の一部が改正され、新たな化学物質管理に移行したことにより事業者の自律的管理が求められ、化学物質管理者並びに保護具着用管理責任者の選任が義務付けされました。研修は、厚生労働省通知に基づく「保護具着用管理責任者」を養成する内容で行われています。

研修の内容は、保護具着用管理、保護具に関する知識、関係法令、及び使用方法等、学科5時間、実技1時間計6時間の研修です。学科講習では、防毒マスクに使用する吸収缶の選択や使用期間・取り換え時期などの具体的な説明がありま

した。また、実技では、簡易マスクや化学防護手袋を受講者に配布し、マスクでは顔面に密着する着用方法、防護手袋では、表面に付着した化学物質に触れずに脱ぐ方法などの指導があり、受講者は講師の指導に聞き入り受講していました。

今回、受講された方々には研修の内容を再度確認いただき、化学物質による労働災害防止に活用してください。

開催日：2024年1月30日(火)・3月11日(月)
受講者：1月30日：37名、3月11日：57名
場 所：鎌倉芸術館



運営部会

製造業における職長能力向上教育

今年度2回目の職長能力向上教育を、万国橋会議センターで開催致しました。この日は、1月下旬としては異例の暖かさで、日中の気温が15℃近くまで上昇し、コートを着て歩いていると汗ばむほどの陽気の中で多くの方に受講していただきました。

職長能力向上教育は、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」に準じて開催しています。「安全衛生教育等推進要綱」には製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、就任時に加えておおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更したときに、能力向上教育(再教育)を受けるよう記されています。

講習会では厚生労働省のカリキュラムに従い、作業場で指揮、監督するために必要な作業方法の決定、人員配置に関

すること、及び指導又は監督の方法、その他労働災害を防止するために必要な事項等を学習しました。最後には、現場作業のビデオ映像に基づいたリスクアセスメントのグループ演習が行われ、受講者の多くが職長等の経験を十分に積まれた方々であり、グループ内の討議や発表内容のまとめが、とても落ち着いた雰囲気で行われていたとの印象を受けました。

受講生の皆様は、今回の講習会で得られた知識や経験を活かして、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指しご活躍されることを期待するとともに、今後の講習会への多数の参加をお待ちしております。

日 時：2024年1月31日(水) 受講者：33名
会 場：万国橋会議センター



事務局

保護具着用管理責任者選任時研修(出張講習)

開催日：2024年2月14日(水) 受講者：53名
場所：ENEOS(株)根岸製油所

2月14日、ENEOS株式会社根岸製油所様の要請により、受講者53名で保護具着用管理責任者選任時研修を開催しました。

化学物質による労働災害を防止するため労働安全衛生規則の一部が改正され、2022年5月から順次、化学物質管理が法令準拠型から事業者が自ら行う自律的管理に移行されています。

従来の化学物質管理は有機溶剤障害予防規則や特定化学物質障害予防規則などにより化学物質による中毒にかかるおそれのある業務を定め、有害性の高い物質を規制し対策を行うことで管理していましたが、規制対象以外の化学物質を取り扱う場合適切な防護対策が執られないまま使用され健康障害に至る状況が発生していました。今回の労働安全衛生規則の改正では、事業者が使用する化学物質について危険性及び有害性を確認するためリスクアセスメントを行い、その結果に基づき、代替物の使用、工学的対策、保護具の使用など対策を行うことになりました。

保護具の使用に際しては、作業に合った適切な仕様で、正確な着用により保護具の性能の成果が期待されます。今回、受講された方々には研修の内容を確認いただき、皆様が働く職場の化学物質による労働災害の防止にご活用ください。



労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者育成講習

開催日：2月29日(水)・3月1日(金)
受講者：衛生推進者1名、安全衛生推進者18名の合計19名
場所：万国橋会議センター

労働安全衛生法では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する一定の事業所においては、一定の資格要件を満たしている者の中から「安全衛生推進者」を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められており、安全衛生管理を推進していくためのキーマンとしての役割が求められています。法令遵守が重要視されている現在、安全衛生推進者(衛生推進者)の役割は非常に重要になっています。今回の講習会では衛生推進者1名、安全衛生推進者18名の合計19名の方が受講しました。

講習会では、講師に山科泰之氏を招き、安全管理についての具体的なポイントの説明や、関連法令では法規制に至った経緯を過去の災害事例を絡めて説明されるなど、講習会で定められている「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持推進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の各項目について具体例や経緯を交えながら分かりやすく説明がされ、理解度テストもあり、受講者の方々も熱心に受講されていました。

受講者の方々が当講習会で学んだ知識を活用し、職場の安全衛生(健康)水準の向上が一層図られることを期待します。

2024年度も衛生推進者・安全衛生推進者育成講習を6月、9月、2月の計3回計画する予定です。多くの方の受講をお願いします。



役員会

3月役員会支部長事業所で開催

開催日：2024年3月13日(水) 参加者：24名
場所：(株)総合車両製作所

横浜南支部では、従来から3月の役員会の企画として支部長事業所へ訪問し、工場見学、役員会、意見交換会の3部構成で開催していましたが事業所を訪問しての役員会は、コロナ影響により開催出来ず外部会場で開催していました。今年度は、コロナ影響の終息により、3月13日支部長事業所の「株式会社総合車両製作所」様へ訪問し、5年ぶりに開催できることになりました。まずは役員会の前に、総合車両製作所様のご厚意により工場見学が行われました。工場内では、関東近郊の通勤車両や輸送向けの車両が製造されており、製造中の車両が整然と並び、効率的な作業工程が組まれていました。工程によっては職人技の精巧な手作業があり、モノづくりの伝統が引き継がれていると感じました。見学コースの途中に、新幹線0系の先頭部分と当社が1958年に製造し機械遺産として認定されたステンレス製車両が置かれており、新幹線0系の前で集合写真を撮影しました。



新幹線0系
前で記念撮影

次に、役員会を開催し、当日の議題は、監督署からの情報、本部部会報告、及び支部総会に向けた議案書について、今年度の事業報告、次年度の事業計画等について審議・確認等が実施されました。さらに、意見交換会を開催、部会毎の意見交換会は徐々に進めていますが、意見交換会は総会等でも開催出来ず、役員全体の開催は久々になりましたので大変な盛り上がりがありました。今年度で役員を退任する方のご挨拶、一方で新たに役員を担う方のご挨拶では支部活動への決意表明等もあり、大変貴重な時間になりました。

横浜南支部役員メンバーは次年度さらに結束し、支部活動の活性化に向けて運営にあたりますので、会員事業所様のさらなるご協力・ご支援をお願いいたします。



窪田支部長挨拶



意見交換会



1958年製造のステンレス製車両

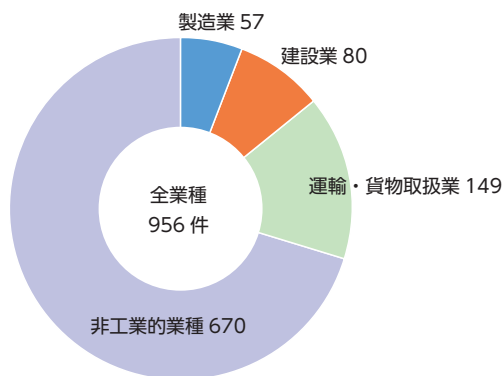
監督署だより

令和5年 業種別労働災害発生状況 (令和6年2月末日現在)

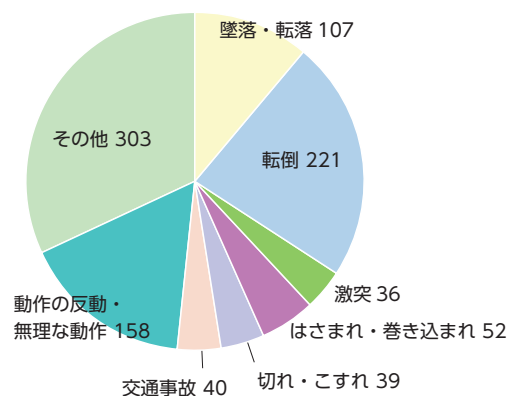
横浜南労働基準監督署

業種区分	令和5年12月末 (令和6年2月末日現在)		前年同期		増減		
	死亡者数	死傷者数計	死亡者数	死傷者数計	件数	増減率	
製造業	食料品製造	23		30	-7	-23.3%	
	繊維工業						
	衣服その他の繊維製品			1	-1	-100.0%	
	木材・木製品						
	家具・装備品						
	パルプ・紙・紙加工品	1		1	0	0.0%	
	印刷・製本						
	化学工業	4		1	3	300.0%	
	窯業土石製品	1		18	-17		
	鉄鋼業			1	-1		
	非鉄金属			2	-2	-100.0%	
	金属製品	8		10	-2	-20.0%	
	一般機械器具	6		3	3	100.0%	
	電気機械器具			7	-7	-100.0%	
輸送機械製造	10		11	-1	-9.1%		
電気・ガス・水道業							
その他の製造業	4		17	-13	-76.5%		
小計		57		102	-45	-44.1%	
建設業	土木工事業	15		9	6	66.7%	
	建築工事業(木建を除く)	38	1	43	-5	-11.6%	
	木造家屋建築工事業	1	10	11	-1	-	
	その他の建設業	17		9	8	88.9%	
小計		80	1	72	8	11.1%	
運輸・貨物取扱業	鉄道・軌道・水運・航空業	4		1	3	300.0%	
	道路旅客運送業		33	34	-1	-2.9%	
	道路貨物運送業	1	71	76	-5	-6.6%	
	その他の運輸交通業		2	1	1	100.0%	
	陸上貨物取扱業		17	1	19	-2	-10.5%
	港湾運送業	1	22	18	4	22.2%	
	小計		149	1	149	0	0.0%
非工業的業種	農林・畜産・水産業	3		4	-1	-25.0%	
	商業(新聞販売業を除く)	123		108	15	13.9%	
	新聞販売業	15		13	2	15.4%	
	金融・広告業	6		3	3	100.0%	
	通信業	6		3	3	100.0%	
	教育・研究業	13		15	-2	-13.3%	
	保健衛生業	320		857	-537	-62.7%	
	接客娯楽業	64		62	2	3.2%	
	清掃と畜業(ビルメンを除く)	22	1	23	-1	-4.3%	
	ビルメンテナンス業	45	1	53	-8	-15.1%	
その他の事業	53	1	68	-15	-22.1%		
小計		670	3	1209	-539	-44.6%	
合計		956	5	1532	-576	-37.6%	

令和5年労働災害発生状況 (令和6年2月末日現在)



令和5年事故の型別発生状況 (令和6年2月末日現在)



事務局だより

新規会員の募集

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会加入の促進活動を展開しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、横浜南支部事務局までご紹介ください。



支部通常総会のお知らせ



- ・日 時：2024年5月9日(木) 午後3時より
・会 場：かながわ労働プラザ(Lプラザ) 3階多目的ホール A
JR石川町駅中華街口(北口) 徒歩3分
・内 容：①労務安全衛生功労表彰
②2023年度事業経過報告並びに2024年度事業計画審議
*やむを得ず欠席の場合は委任状の提出をお願いいたします。
*総会終了後、懇親会を開催いたします。多数の方のご参加お待ちしております。

全国安全週間横浜南地区推進大会について

- ・日 時：2024年6月5日(水)午後1時30分より
・会 場：磯子公会堂
横浜市磯子区磯子3-5-1
*多数の方のご参加お待ちしております。

出張講習について

会員事業所様に向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。横浜南支部 TEL：045-651-4701

保護具着用管理責任者研修のご案内について

労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が事業者による「自律的な管理」が求められることになり、事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要になりました。保護具着用管理責任者研修は、横浜西・藤沢支部と3支部共催で開催します。化学物質管理者研修は横浜南支部及び各支部で開催します。日程及び会場は、各支部ホームページでご確認ください。

本部総会について

- ・日 時：2024年5月29日(水)午後3時30分より
・会 場：横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
*会員事業所様においては委任状の提出にご協力をお願いいたします。
*総会終了後、情報交換会を予定しています。多数の方のご参加お待ちしております。



横浜南支部行事予定 (4月~7月分)

Table with 3 columns: 行事内容, 会場, 実施日. Rows include: 新入社員安全衛生教育, 職 長 教 育, 支 部 通 常 総 会, 安全管理者選任時研修, 全国安全週間横浜南地区推進大会, 化学物質管理者研修, KYTリーダー養成講習会, 衛生推進者・安全衛生推進者養成講習, 保護具着用管理責任者研修, 安全衛生委員講習会, 危険体験研修, 安全管理者選任時研修, 有機溶剤特別教育.

クイズ
どんな危険？

-- ドアを開けながら台車移動 --

状況：
あなたは、原料を台車に乗せて、バックしながら外へ出ようとしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より (No.6))

- 1. 後ろ向きで台車を押すのは危険です。必ず前方を見ながら押してください。
2. 台車を押す際は、必ず足元を確認してください。
3. 後ろ向きで押す際は、必ず手すりや壁を掴んでください。
4. 後ろ向きで押す際は、必ず足元を確認してください。
5. 台車を押す際は、必ず足元を確認してください。

編集後記

2023年度はこれまで続いてきた失われたウン十年の状況に変化の兆しが訪れ、円安・物価高・インフレ・ゼロ金利終了に加えて、数十年ぶりに春闘で大幅な賃上げが実現するなど、時代の大きな転換点を迎えていると感じております。私事になりますが、身近なところでは、今春はここ数年にない多くの新入社員を迎えます。若い人材が入って組織の新陳代謝が行われ、新しい時代にふさわしい組織に変化していくためにも、中長期的にしっかりと人材を育てるべく、安全衛生をはじめとする教育や技術の継承と進化が大切だと強く思う次第です。2024年度はこうした良い流れが継続・加速して、ますます力強いものになっていくことを期待し、若い人材が成長するところには安心で安全な職場作りと、社会的な好循環が感じられる世の中の実現に向けて、微力ながら貢献していきたいと思っております。(T.S.)